

令和 7 年度大分県地域年金事業運営調整会議 議事録

1. 令和 7 年 7 月 17 日（木）14：00 開会
2. 大分年金事務所長 山口 挨拶
公的年金制度の全体状況、令和 6 年度地域年金展開事業実施状況、日本年金機構令和 7 年組織目標、令和 7 年度地域年金展開事業の取組計画等について説明。
3. 新規委嘱の委員紹介
新規委嘱委員 3 名の紹介を行う。
4. 出席委員の紹介
出席委員 11 名（代理出席 2 名を含む）の紹介を行う。
5. 日本年金機構職員及び地域年金推進員の紹介
日本年金機構職員 7 名及び地域年金推進員 1 名の紹介を行う。
6. 議長選出
下山委員を委員長に選出し、議長登壇の挨拶を行う。
7. 議題の説明
会議次第 4. 資料(1)地域年金展開事業の概要、資料(2)令和 6 年度事業実施結果報告について大分年金事務所長より説明を行う。
8. 説明に対する質疑
資料(1)地域年金展開事業の概要、資料(2)令和 6 年度事業実施結果報告に対する質疑

【九州厚生局年金調整課長 頓所委員】（発言要旨）

税務署との連携を図って確定申告の際に源泉徴収票や国年保険料控除証明書のペーパーレス化を推進したということですが、私の知っている取組事例では確定申告の布石として、前年 11 月のねんきん月間に国税での 11 日から 17 日の「税を考える週間」に国税と協力してそれぞれのチラシを同封したものを駅前で配布したということを知っています。そういう連携した取組ができれば良いのではないのでしょうか。

【回答：大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

貴重なご意見ありがとうございます。

税務署との連携については、昨年度初めて行ったものでいろいろな準備をしてようやく確定申告において実施できたところです。今年度についても大分税務署と連携して計画していくようになっていきますので、今回のご意見は持ち帰って検討します。

【全国国民年金基金大分支部長 坂本委員】（発言要旨）

市町村の研修についてですが、最近ではホームページやユーチューブなどいろいろな媒体を通してウェブでの手段が充実していると思いますが、地方と都会での年金への理解度やリテラシーに地域間格差は少なくなってきたとはいえ、小規模の市町村の窓口は住民にとって大きなものであることには変わらない。市町村は人員的にも厳しいと聞いているので、引き続き市町村職員の研修を実施して地域住民のためにスキルアップを図っていただきたいと思います。

【回答：大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

貴重なご意見ありがとうございます。

市町村職員の研修については、これまでも各市町村において対面で年に2、3回実施していますが、今年度は年金制度改正が行われるため引き続き市町村職員の研修を実施するように計画しています。

【子育てママ有志の会代表 村井委員】（発言要旨）

老齢年金の請求手続きがオンラインで可能になったとありますが、数年前に母が遺族年金の請求をした時にかなり複雑で近くの役場で手続きをしたがそこではできなくて、管轄の年金事務所で手続きをしたが、役場でも手続きができると言われてたらい回しの状態になったことがあります。現在は老齢年金の請求手続きはオンラインでスムーズにできるようになっているのか、また今後は誰もが簡単に請求手続きができるようになるのかお聞きします。

【回答：大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

年金事務所と市町村との窓口における連携不足については、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。市町村の窓口で手続きができるものについては極力市町村にお願いしているところですが、内容が複雑な場合には年金事務所での対応の方が確実であるためにそのような案内をすることもあり得ますのでご理解をいただきたく存じます。

老齢年金の請求は本人の年金記録に対してお支払いするというものであり、年金記録に不備がない方についてオンラインでの手続きが可能になっています。かたや遺族年金の請求については、他の受給権を有する者の有無等の確認が必要となるため、ただちにオンライン化に移行することは困難な状況だと考えています。

【子育てママ有志の会代表 村井委員】（発言要旨）

遺族年金と老齢年金との違いは理解しているつもりですが、文書でもらっても分かりにくい手続きに対してオンライン化していくことにより、もともと理解に乏しい人がどうしたらオンラインで請求手続きすることができるようになるのか、これは難しいことなのではないでしょうか。

【下山議長】

年金だけではなく他の行政においてもこのような問題はありますので、窓口での手続きがもっと分かりやすくなってほしいと思っています。

【子育てママ有志の会代表 村井委員】（発言要旨）

昨年の年金の日での来訪者のスマートフォンを使用してのねんきんネット操作説明会はとても良い取組だと思いましたので、他の対応方法についてお聞きしたい。

【回答：大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

将来的にはすべてオンライン化していくことにはなと思いますが、可能のところからオンライン化しておりスピード感としていかがかという問題はあるもののそれが現状です。

【子育てママ有志の会代表 村井委員】（発言要旨）

いろいろところでオンライン化が進んでいて、スムーズに手続きができるものもあれば何回やってもゴールに行きつかないシステムもあるので、簡単に手続きできるオンライン化を目指してほしいと思っています。

【下山議長】

他の会議でもこのような話がでますので、このような意見があったことは伝えていただきたいと思います。省庁間との関わりとなるとややこしい問題が発生するように思うので、ぜひ省庁間での連携をとっていただきたいと思います。

一つ質問ですが、我々が中高生の時には年金について考えたことはなかったように思います。今は中高生に対して年金セミナーを実施しているということですが、生徒の反応はどうですか。

【回答：大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

年金セミナー開催後はアンケートを実施していますが、年金についての印象はセミナー前は“分からない”といった意見が半数以上ありますが、セミナー後は8割以上が“年金は大切なもの”だという印象に変わるという状況にあります。

【下山議長】

中高生が将来の年金について学ぶことができるので、年金セミナーを継続していただきたいと思います。

【子育てママ有志の会代表 村井委員】（発言要旨）

子どもが中学生の時にテレビでの年金についての悪い情報の影響を受けて「自分たちはいくら保険料を払っても将来年金はもらえない」と言っていた時期があったが、年金セミナーを受講した後に自分たちの年金についての考えが間違っていたことを理解できたようだった。中高生は直接年金に関わる年齢ではないが、子供たちが年金について正しく判断できるようにその時期に年金の正しい情報を伝えてくれたことはありがたいことだったので、ぜひ年金セミナーは継続していただきたいと思います。

【下山議長】

今の子どもたちはインターネットで情報を得ることが多いが、悪い情報を見だすとどんどんそちらの方向の情報につられていくようになるので、正しい情報を得る機会として年金セミナーの開催をお願いしたいと思います。

9. 議題の説明

会議次第 4. 資料(3) 令和 7 年度地域年金展開事業計画、資料(4)参考資料について大分年金事務所長より説明を行う。

会議次第 4. 資料(3) 令和 7 年度地域年金展開事業計画に関連して、大分県内各年金事務所における年金セミナーの開催、年金委員の委嘱拡大取組、年金委員の活動の令和 7 年度の現況について大分県内各年金事務所より説明を行う。

【別府年金事務所長 甲斐】（発言要旨）

別府年金事務所の令和 7 年度の現況について報告します。

年金セミナーについては、6 月下旬に大学 4 校、専門学校 3 校、高等学校 17 校、中学校 41 校、計 65 校に対して年金セミナー開催の文書勧奨を実施しています。地域年金推進員のアプローチのおかげで今年度は昨年度を上回る年金セミナーの開催を予定していますが、また、コロナ禍で中止していたハローワークでの年金相談会を 4 月から再開していますが、これは週に 1 回開催されている雇用保険説明会において 40 名ほどの参加者に対して国民年金保険料の免除や猶予制度の手続きやマイナポータルからのオンラインの手続きの利用について説明しています。引き続き地域に根ざした年金制度の推進を図り、関係機関への積極的なアプローチを進めてまいります。

年金委員の委嘱拡大については、職域型年金委員においては昨年度と同様に被保険者 51 人以上の事業所に文書及び電話による勧奨を予定しています。地域型年金委員においては

市町村の国民年金担当窓口の職員に委嘱勧奨を行い、現在6名が委嘱予定になっています。

職域型年金委員の活動については、9月の年金委員会理事会において研修を行う予定であり、地域型年金委員の活動については、6月の連絡会において日本に在留する外国人の年金加入や保険料納付、脱退一時金の研修、公民館でのポスター掲示等広報活動の依頼を行っています。今後も年金委員の委嘱拡大、活動支援に取り組んでまいります。

【佐伯年金事務所長 寶城】（発言要旨）

佐伯年金事務所の令和7年度の現況や取組について報告します。

年金セミナーについては、佐伯管内は大学や専門学校はないので高校6校、中学19校特別支援学校2校の27校に対して開催依頼の文書勧奨を行っているところです。今年度は地域年金推進員のご尽力により、今まで実施のなかった高等学校1校、中学校2校から新たに年金セミナーの申込をいただいています。

毎年年金セミナーの申込をいただいている中学校2校と特別支援学校1校からはまだ申込をいただいている箇所が、電話連絡により実施に向けて勧奨を行ってまいりたいと思っています。

昨年度初めて年金セミナーを実施した就労支援施設のおおいた地域若者サポートステーション（大分サポステ県南サテライト）からは非常に好評をいただいております。今年度も8月に年金セミナーを実施する予定です。

また、今年の10月に佐伯市内で日本語学校が開校される予定になっており、外国人に対する学生納付特例の手続き、年金セミナーの実施について佐伯市と運営会社に対して協議を進めているところです。これからますます増加する外国人の国民年金対策は非常に重要になるので実現できるよう取り組んでまいります。

年金委員の委嘱拡大については、職域型年金委員は事業所調査や電子申請の訪問サポートの際に年金委員制度の説明を行っており、現在4名から年金委員推薦書をいただいています。9月には外国人対策とオンラインサービスの研修を予定しています。地域型年金委員は今年度新たに機構職員OBと社会保険労務士の合計4名に委嘱を行う予定です。

6月の地区連絡会では7名の地域型年金委員に出席をいただき、外国人の年金対策と年金オンラインサービスの研修を行っています。

【日田年金事務所長 川崎】（発言要旨）

日田年金事務所の令和7年度の現況について報告します。

年金セミナーについては、令和6年度は准看護学校1校、高等学校2校の3校で実施し、今年度も3校から申込をいただいております。来年の年明けに開催予定になっています。

また、今年度新たに日田市の引きこもり家族会から国年保険料の免除を中心とした制度説明会の依頼を受け、9月に実施の予定です。年金セミナー講師は学生と年齢の近い職員4名が担当しています。年金セミナーの内容は、学生が20歳になった際の学生納付特

例申請手続きを強調するとともに年金は老齢年金だけでなく障害年金への対策も大切であるということを伝えています。

外国人の国民年金加入や保険料免除申請の対策として、日田市内にある外国人の研修センターに対して6月に研修を行っています。

年金委員の委嘱拡大については、職域型年金委員は現在189名いますが、今年度上期に新たに2名の委嘱に取り組んでいます。地域型年金委員は現在8名いますが、今年度上期に新たに3名の委嘱を予定しています。職域型年金委員は年金事務所と事業所とのパイプ役としての役割が主ですが、今年度のような法律改正がある時は特にその役割が重要になってくると考えています。11月の年金委員研修では法律改正内容について従業員に周知を図ってもらうよう伝えていきたいと思っています。

地域型年金委員の活動として、年に4回地元の公民館や図書館に対してポスター掲示やチラシの配付を行っているところです。

【大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

大分年金事務所の令和7年度の現況について報告します。

年金セミナーについては、今年度はすでに専門学校4校、中学校1校で実施しています。他にも中学校と高等学校あわせて10校、専門学校1校の合計11校だけでなく、4つの民間団体から年金受給に関する制度説明会の依頼もいただいています。

学校に対する年金セミナーの開催は九州でもトップクラスの実績をあげていますが、これは本日出席の荒金先生ほか2名の地域年金推進員のご尽力によるものであり、まだ開催申込されていない学校でも開催に前向きな学校も多数あるので、10月以降再度地域年金推進員に学校訪問をお願いして昨年度実績26校を上回る実績を確保できるよう取り組んでまいります。

年金委員の委嘱拡大については、昨年10月に被保険者51人以上の事業所において短時間労働者の厚生年金適用拡大がなされましたが、円滑な事業実施のために今年度も被保険者51人以上の事業所を優先して年金委員の委嘱拡大に取り組んでまいります。

年金委員が未設置の被保険者51人以上の事業所176事業所に対して委嘱勧奨を行ったところ、今年度新たに18事業所で職域型年金委員の委嘱をしています。

地域型年金委員は、地域の実情に応じた活動を図ることから生活困窮者など様々な境遇にある人と接する機会のある竹田市と豊後大野市の社会福祉協議会職員それぞれ1名に地域型年金委員の委嘱をしています。

また、今回年金制度改正があったため地域住民に周知を図る観点から年金事務所OB職員1名に地域型年金委員の委嘱をしています。

年金委員の活動については、職域型年金委員は8月に大分年金委員会理事会を開始して年金制度改正の研修を予定しています。地域型年金委員は年2回の連絡会を開催しており、6月開催の連絡会は13名の出席のもと研修のほか周知活動の策定を行い、今年度

も公民館等でのポスター掲示や回覧板でのチラシ回覧を行っていただく予定になっています。

10. 説明に対する質疑

大分県内各年金事務所における年金セミナーの開催、年金委員の委嘱拡大取組、年金委員の活動の令和7年度の現況説明に対する質疑

【九州厚生局年金調整課長 頓所委員】（発言要旨）

令和7年度の重点取組事項について大きく3点あります。

外国人の国民年金適用・収納対策について市町村や官公庁と連携した取組とあるが、今現在市町村で国民年金事務を担当していただいていることに関連して、外国人の国籍情報は市町村から年金機構が情報提供を受けてその外国人に対して納付督促や免除勧奨を行う際に、その方の母国語でのチラシや簡単な日本語のチラシを同封することによって本人の理解の促進を図るという取組をしている市町村が大分県内では8市町村あると統計資料で認識しています。個別のアプローチの手段としては有効だと考えています。

更に外国人については、町内会や自治会の生活圏内での人とのつながりの中で身近な存在の人から国民年金の手続きについて話をすると動き始めるということがあり、外国人の国籍ごとの私的なコミュニティに対して何らかのアプローチをしているのか状況をお聞きしたい。

年金委員委嘱拡大の取組について、職域型年金委員の委嘱拡大は被保険者51人以上の事業所に対してアプローチをしているとの説明がありましたが、今後は短時間労働者の適用拡大の対象事業所規模の要件が緩和されていく中で、次に対象となる被保険者36人以上の事業所に対してどのようにアプローチしていくのか、ハードルが高くなるかもしれませんが、なるべく年金制度と結び付けた勧奨をしていただくよう期待しています。

【回答：大分年金事務所副所長 本山】（発言要旨）

外国人の私的なコミュニティに対してはアプローチできていないのが現状です。

公の監理団体に対しては文書によりアプローチを図っているところです。私的なコミュニティについても今後把握に努めてアプローチしていきたいと思います。

年金委員の委嘱拡大については、短時間労働者の適用の対象事業所が段階的に拡大していくので、被保険者36人以上の事業所に対しても間口を広げて委嘱勧奨を行い。短時間労働者のスムーズな適用に努めていきたいと考えています。

【回答：別府年金事務所長 甲斐】（発言要旨）

A P U（立命館アジア太平洋大学）に外国人留学生が多いため、大学事務局と連携して外国人留学生向けに学生納付特例の手続きを中心とした制度周知方法について協議して

いるところですが。

外国人のコミュニティについては、別府市の国民年金課を通じて文化国際課に接触して回答を待っているところですが、文化国際課と話ができれば外国人に対して年金制度について周知ができるようになるのではないかと考えています。6月から動き始めたばかりですのでこれからしっかりと話を進めてまいりたいと思います。

【回答：佐伯年金事務所長 寶城】（発言要旨）

現在、佐伯市、臼杵市、津久見市に対して文書で外国人の国籍情報の提供依頼を行っており、回答を待っているところですが、佐伯市からは前向きに検討しているとの話を聞いています。外国人のコミュニティについては、佐伯管内で把握はできていません。

昨年企業に外国人を斡旋する団体と年金セミナー開催の話をしているところですが、人が集まらないことを理由に実現には至っていません。引き続き実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

10月から開校予定の日本語学校は、第1弾が20名ほどミャンマー人に限定して入学する予定になっているとのことで、コミュニティがあるのかどうか佐伯市にも確認して取り組んでまいりたいと思います。

【回答：日田年金事務所長 川崎】（発言要旨）

外国人の国籍情報については、日田管内には外国人がほとんどいないため、市町村に対して提供依頼をしていません。

日田には入国したばかりの外国人の研修センターがあり、研修後に福岡などに移動するようになっているようです。その研修センターでは国民年金の加入や免除の手続きについて教育をしてもらっていますので、外国人対策についてはそれによりカバーできていると考えています。

職域型年金委員の委嘱については、被保険者数が多い事業所の順に委嘱のお願いをしているところですが。

【大分県学事・私学振興課長 木部委員】（発言要旨）

外国人の制度について分からないのですが、外国人は入国時に入管で入国許可を受けて留学生の場合は監理者が帰国まで確認するようになっている、技能実習生や育成就労者についても監理団体が帰国までチェックすることになっていると認識しています。

そのような外国人が働き始めた場合にオフィシャルな情報は厚労省で持っているのでしょうか。入管からどこかで情報が移管されるということなののでしょうか。最終的なデータは誰が持っているのでしょうか。

【九州厚生局年金調整課長 頓所委員】（発言要旨）

最終的なデータは入管庁が持っていると思いますが、厚生年金適用であれば事業所から資格取得届が年金機構に提出されるので厚生年金の資格の管理はできていることになります。

【大分県学事・私学振興課長 木部委員】（発言要旨）

そうするとその情報を市町村と共有しているということになるのですか。
市町村との連携というのがどんなものなのかよく分からないのです。

【大分市国民年金室長 牧委員】（発言要旨）

市町村には退職をした後や入国した後に窓口に来た情報しかないので、本人が窓口に来ない以上は市町村として把握できないという状況です。

【九州厚生局年金調整課長 頓所委員】（発言要旨）

外国人の国民年金加入については、住民票登録がされた外国人は第 1 号被保険者として適用することになり、事業所に勤務の方は第 2 号被保険者となります。学生であれば第 1 号被保険者として納付督促や学生納付特例のアプローチをしていくことになります。

国籍情報は、年金事務所で把握している第 1 号被保険者の外国人の一覧表を市町村に提供して、それに市町村が国籍情報を記入して年金事務所に返すというやり方をしていると理解しています。それで外国人の国籍情報を得て国民年金の収納対策を講じていくものと考えています。

【大分年金事務所長 山口】（発言要旨）

少し補足をさせていただくと、現在外国人の問題は大きくなっており、日本に来た外国人は住民登録されると強制的に国民年金に加入することになります。それで何が起きるかという点と監理者がいる場合には国民年金の手続きについて外国人本人に伝えられますが、ほとんどがそうではなく本人も知らないまま未納の状態になっています。そういう外国人が大分県においても増えています。

どこにそのような外国人が固まっているのか、会社なのか地域なのか日本年金機構でもはっきりと把握ができていません。地域コミュニティであれば外国人の情報をいただければ外国人に対して年金の手続きについて周知ができるということで、今年度外国人対策の取組を進めているところです。市町村、監理団体、地域との情報連携が今後非常に重要になってきますので、外国人コミュニティの情報があればご協力をお願いします。

11. 議題の説明

会議次第 5. 令和 7 年年金制度改正の概要について大分年金事務副所長本山より説明を

行う。

12. その他全般的な質疑
発言なし。

13. 議長降壇

14. 閉会宣言 16：00